

2025年度 事業計画

第1 事業概要

今年度は「2025年問題」の年とされていますが、この背景にあるのは急速に進む少子高齢化です。第一次ベビーブーム（1947～1949年）に生まれた「団塊の世代」は日本に約800万人いるとされています。この世代が75歳以上になる2025年には、国民の5人に1人が「後期高齢者（75歳以上）」となり、3人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢化社会を迎え、「社会保障費の負担増大」「医療・介護の人手不足」「労働力人口の減少」「高齢者の貧困問題」等、日本経済や社会保障における深刻な社会問題を抱え、人生100年時代を目前にした今、いくつになっても生涯現役で活躍できる社会の実現がより一層求められています。

一方、経済状況を見ると日銀の金利引き上げによって低金利政策が終わりを遂げましたが、物価を上回るペースで賃金の上昇が続き、個人消費が持ち直すという期待から、今後は成長率予測が前年度の0.4%を上回るとされており、物価の上昇は一服するという見方があると言われています。ところがアメリカの新政権が関税を大きく引き上げた場合、各国の経済成長が鈍化するという見方や、中国の景気の減速が長期化すれば、日本にも影響が出るという指摘もあり、まだまだ混迷をもたらす不安定要素が湧出しているのが現状です。

公益社団法人湖南省シルバー人材センター（以下、「センター」という）を取り巻く環境を見ますと、消費税のインボイス制度も開始から3年目となりますが、昨年11月に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（※フリーランス新法）」は、個人事業主でもある会員にとっても就業環境の改善が期待されるものであり、同時に、センターにとっては事業の効率化に向けた事務改善等が課題となっています。

センターは、様々な就業機会や独自活動、女性部会などの部会活動を会員のみならず提供することを通して「きょういく（今日行くところがある）」と「きょうよう（今日用事がある）」を实践し、「いきがい」と「やりがい」の充実を図ることで健康の維持増進、ひいては地域経済の活性化、医療費や介護費用の削減など持続可能な開発目標の実現（SDGs）に貢献しています。

今年度は、一昨年度から開始した「夫婦会員会費減額制度（めおと割）」に加え、昨年度新たに「会員紹介制度」を創設した他、フレンドリーショップの協力店拡大を図るなど、会員の確保に向けたより積極的な取組みを進めます。

また、女性ならではの視点を備えた女性会員の拡大と積極的な事業の推進、企業退職予定者に対する入会勧奨、会員個々のニーズにマッチングした多様な就業機会の開拓を促進するなど幅広い会員の拡大を重点目標に掲げ、より積極的な事業展開を図ります。

※「フリーランス新法」とは、個人である会員（フリーランス）が、事業者として受託した業務に安

定的に従事することができる環境を整備するために、業務委託をする事業者との取引の適正化や就業環境の整備を図ることを目的とした法律の事です。

とくに**派遣事業**については、コロナ禍から一定の終息を迎えたものの過去に例を見ない程の厳しい物価高の中でも徐々に進む景気の回復に伴い、これまで減少していた大口受注を中心とした契約件数の拡大に向けて、多様な働き方に対応できるよう派遣先企業の開拓をより積極的に推進します。

受託事業（請負）についても、これまでコロナ禍で数年に亘って低迷していた契約実績を回復するため、新規の受託事業先を増やすよう積極的な広報展開を図ります。

独自事業については、女性部会等の自主活動に対して事務局も一体となって創意工夫をすることで、地域に貢献できるような新たな事業の創設に努めます。

安全適正就業については、事故「0」をめざし「安全・安心なシルバー事業」の徹底を図ることが事業推進の根幹をなすものであることから、余念なく事故防止に係る講習や研修を積極的に行い安全対策のより一層の充実に努めます。

第2 基本方針

センターが行う事業は、家庭、企業、公共団体等からの「臨時的かつ短期的な就業」または「その他の軽易な業務に係る就業」を基本として高年齢者の多様な就業ニーズに応えるため、センターの基幹事業である**請負就業**と**労働者派遣**による働き方を推進します。

また、高年齢者の「いきがい」や「やりがい」の充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを大きな目的としています。この目的を達成するため、**法令遵守**と**※コンプライアンス**の遵守を徹底し適正な法人運営に努めます。そのためにセンターとしての事業目標を定め、地域や企業ならびに会員の就業ニーズ等をしっかり把握し、「自主・自立」「共働・共助」の理念のもとで会員それぞれの経験や知識を活かした市民に愛され頼られるシルバー人材センターを目指します。

さらに、「**シルバー人材センター適正就業ガイドライン**」に沿った安全・適正就業の推進を最優先にした事業展開を進めるとともに、幅広い会員の確保と就業機会の持続的な拡大に努めます。

※「**コンプライアンス**」とは、本来の法令遵守に加えて企業理念や社会的責任（CSR）といった「企業倫理」の事です。

【重点的な取り組み事項】

この基本方針を実現するために、以下の重点的な取り組みを会員および役員ならびに職員が一体となって推進することにより、センターの社会的役割と責任を果たすこととします。

- ① 事故ゼロを目指す安全適正就業
- ② 会員数の拡大と多様な就業機会の確保

- ③ 会員を取り巻く環境整備
- ④ 経営の安定および事業運営の基盤整備
- ⑤ 女性会員の拡大と活躍の場の提供
- ⑥ ※デジタルリテラシーによる業務の効率化と地域貢献

※「デジタルリテラシー」とは、パソコンなどを使って最新のテクノロジーを業務に活かす能力のことです。

第3 実施計画

(1) 安全・適正就業の徹底

安全・適正就業は、センターの事業にとって最優先の課題であり、会員は常に事故や病気から自分を守るために「安全と健康＝自己管理」という意識を持つことが最も大切です。

その目的を達成するため、安全・適正就業委員会を中心に、次に掲げる取り組みを実施するとともに、危険かつ有害な作業は受託しないことを徹底します。

- ① 安全・適正就業教育の実施（入会説明会・各種技能講習会）
- ② 安全就業基準（安全就業「作業マニュアル」）の周知・徹底
- ③ 適正就業に関する情報の収集および提供
- ④ 安全パトロールの強化
- ⑤ 事故を起こした会員へのフォローアップ強化ならびに講習の義務化
- ⑥ 自己の健康管理と安全就業の両立（就労相談会の活用）

(2) 就業に関する情報の収集および提供

センターのホームページや事務局だよりをはじめ、湖南省、ハローワーク甲賀などの行政機関等を通じて、会員をはじめ一般住民に広く就業情報を提供することにより就業機会の拡大に努めます。

また、近隣のシルバー人材センターや関係団体との連携をより深め、就業に関する情報を広く収集し、会員に就業情報を提供することで事業の質的向上と量的拡大に努めます。

(3) 就業に関する調査および研究

全国シルバー人材センター事業協会や滋賀県シルバー人材センター連合会（以下、「連合会」という）等が実施する各種研修会や講習会等に役職員および会員が積極的に参加し、就業に関する様々な課題を調査・研究するとともに、その情報を会員や発注者に提供することにより事業の適切な運営と発展に努めます。

(4) 入会説明会や就労相談会の実施

センターのホームページ「これから働く。これからを楽しむ。」に掲載している動画や「祝 60 歳！好きなコトを好きなときに。そんな仕事があります。」等のデ

デジタルリテラシーを活用したWEB入会案内等の充実に努めます。

また、「入会説明会」や「女性限定入会説明会」、働く会員に対する「就労相談会」を定期的に開催し、就労情報の提供や相談等に応じるほか、市民に向けたセンターの事業に関する情報提供や各種相談を引き続き実施します。

- ① 入会手続き時における就労に関する相談の実施
- ② 随時による会員に対する就業相談の実施
- ③ 毎月第3月曜日に会員に対する就労相談会の開催
- ④ 未就業会員等を対象とした就業のあっ旋と就業情報の提供
- ⑤ WEB入会システムやSMS等を活用したデジタルリテラシーの拡充
- ⑥ 広報こなんやホームページ等による一般市民への情報提供
- ⑦ 毎月最終月曜日に女性限定入会説明会の開催

(5) 就業機会の確保および提供

就業機会の確保および提供に関しては、以下の「能力に応じた受託事業（請負）の提供」「自主事業と就業機会の創出・拡大事業」「シルバー派遣事業の提供」の3項目を推進します。

① 能力に応じた受託事業（請負）の提供

受託事業（請負）は、地域に根ざした仕事を一般家庭、企業・事業所、官公庁などから有償で引き受け、能力や希望条件等に応じて請負という形式で会員に提供しています。

その対価として、仕事の内容と就業の実績に応じて配分金を受け取るという仕組みになっています。会員がそれぞれの能力に応じて丁寧に無理なく就業することで活力ある地域社会づくりに貢献します。

② 自主事業と就業機会の創出・拡大事業

自主事業は、会員が独自の創意と工夫によって企画し、自ら実施する事業で、受託事業とは趣を異にしますが、就業機会を拡大・確保するという目的は同じです。会員が地域社会に貢献し、「いきがい」や「やりがい」の充実と喜びに結び付くよう仕事の創出と拡大、情報の提供等に努めます。

今年度も引き続き湖南省からの委託を受けて「空き家管理サポート事業」を実施することで、市との連携を深めるとともに地域への貢献を図ります。

さらに女性部会が中心となって女性の特性を生かしたカルチャー講習会等を計画し、受講された方（非会員）に対して入会勧誘を試みるなど、女性会員の拡大と新たな自主事業の展開を図ります。

また、会員の高齢化がさらに進む中で、従来の就業が辛くなってきた会員でも無理なく働ける仕事の確保が重要であることから、自主事業や軽易な作業など80歳を超えても活躍できる就業機会の創出と確保に努めます。

③ 派遣事業の提供

連合会が実施する労働者派遣事業の受託事務所として、就業に適した臨時的かつ短期的、またはその他の軽易な業務に係る雇用を希望する会員に対して**派遣事業**を提供します。

高年齢者の就業機会を拡大するという本来の目的を達成するため、派遣事業を積極的に推進して地域の現役世代の雇用を支援するとともに、会員数の持続的な拡大および多様なニーズへの対応に努めます。

(6) 組織の充実と安定経営および運営基盤の整備

公益目的事業を実施するにあたり、関係法令や社会情勢等を鑑みて適正な組織運営と事業展開を図るため、組織の充実と安定経営および運営基盤の整備に努めます。

① 会員の経験および知識・能力を活用した運営

会員がこれまで培ってきた経験や知識、能力を活かした提案事業の企画・運営が出来るよう積極的な機会の確保と提供に努めます。

② 理事会等の充実

センター運営の基盤となる理事会や専門部会への適時適切な情報提供と課題意識を共有し、**組織※ガバナンス**のさらなる充実を図ります。

・理事会や専門部会の活性化

理事会での積極的な発言や提案を促し、専門部会の活性化を図ります。

・役員や各種リーダーとの連携強化

役員や各種リーダーとの連携強化による会員確保活動（身近なシルバー世代への勧誘等）を積極的に推進します。

※「ガバナンス」とは、健全な企業運営を行う上で必要な管理体制を構築することです。

③ 財源の確保

各種補助金や自主財源等の確保に努めます。

・補助金等の確保

湖南省、連合会、その他関係団体等との連携を図り、国庫ならびに湖南省補助金や助成金等の財源確保に努めます。

・自主財源の確保

就業開拓や新規事業の創出を積極的に行い、自主財源の確保に努めます。

④ 事務処理の効率化と適正な法人運営

業務における事務処理の効率化や簡素化、ならびに経費の縮減等に努めます。また、法令遵守に加えて公益社団法人としての社会的役割と社会的責任を果たすため、**コンプライアンス**遵守の徹底を図るとともに公益法人としての適正な運営に努めます。

〈参考〉

国庫補助金ならびに湖南省補助金の実績

【単位:千円】

年 度	国庫補助金	湖南省補助金
2014年度	7,280	9,400
2015年度	9,380	10,000
2016年度	10,000	11,000
2017年度	11,000	11,000
2018年度	12,000	12,000
2019年度	12,000	12,000
2020年度	12,000	12,000
2021年度	12,000	12,000
2022年度	12,000	12,000
2023年度	12,000	12,000
2024年度	13,000	13,000